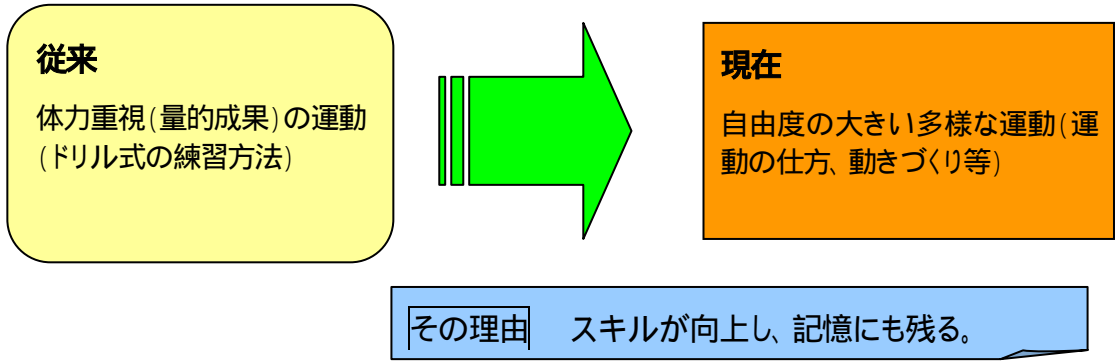
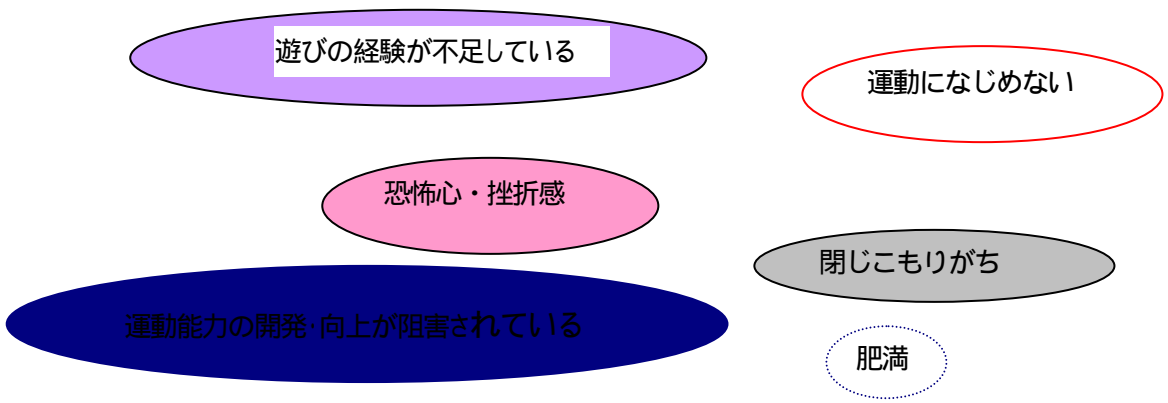


「知的障害者のスポーツ指導の注意点」

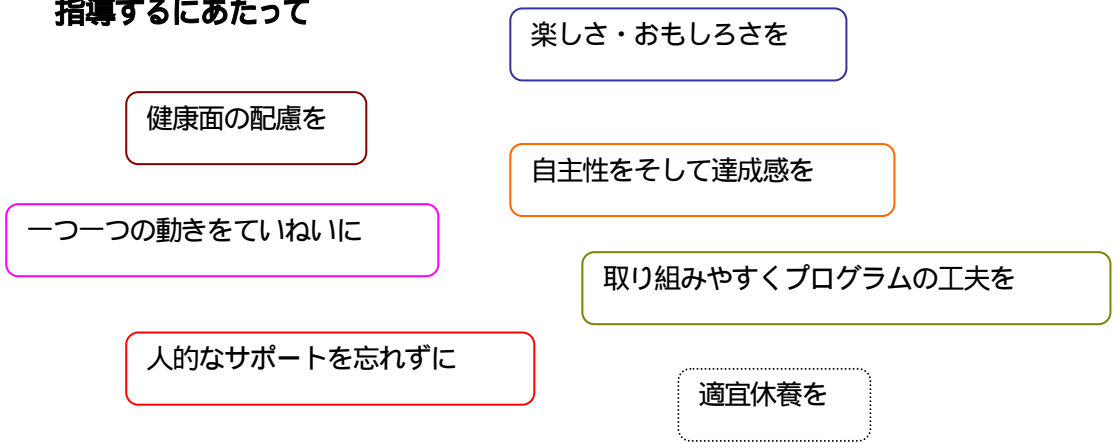
効果的なスポーツ指導とは



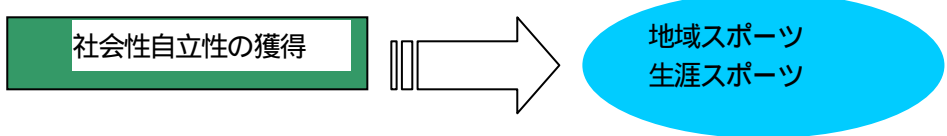
障害があるということは



指導するにあたって



スポーツによって



参考資料 知的障害とは

「就学指導の手引き」(平成 14 年 6 月 文部科学省特別支援教育課)から

知的障害とは、「発達期に起こり、知的機能の発達に明らかな遅れがあり、適応行動の困難性を伴う状態」をいう。

「発達期に起こり」とは、発達期(一般的には 18 歳以下)以降のけがや加齢による知的機能の低下による知的機能の障害とは区別されることを意味している。

知的機能は、認知や言語などにかかわる機能であり、「知的機能の発達に明らかな遅れがあり」とは、精神機能のうち、情緒面とは区別される知的面に同年齢の子どもの平均的水準より、明らかに遅れがあることを意味している。

適応行動は、「他人との意思の交換」「日常生活や社会生活」「安全」「仕事」「余暇利用」等に関する機能として考えられ、「適応行動の困難性を伴う状態」とは、適応行動がその年齢で一般的に要求される状態までに至っておらず、全体的な発達の遅れとして現れていることを意味している。

知的障害のある子どもの学習上の特性と教育的対応

盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成 11 年 3 月)解説 - 各教科、道徳、特別活動編 - から

学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活に応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことがみられる。また、実際的な生活経験が不足しがちであるとともに、抽象的な内容より、実際の・具体的な内容の指導が効果的である。

「就学指導の手引き」(平成 14 年 6 月 文部科学省特別支援教育課)では、学習上の特性に応じた教育的対応から

- i. 児童生徒の実態等に即した指導内容を選択・組織する。
- ii. 児童生徒の実態等に即した規則的でまとまりのある学校生活が送れるようにする。
- iii. 自立し、社会参加することができるように、身近生活・社会生活に必要な知識、技能及び態度が身に付くようにする。
- iv. 職業教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能が育つようにする。
- v. 生活に結びついた実際の具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で指導する。
- vi. 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるようにする。
- vii. 児童生徒の興味・関心を引く教材・教具等を用意するとともに、目的が達成しやすいように段階的な指導を工夫するなどして、学習活動への意欲が育つようにする。
- viii. できる限り成功体験を多くするとともに、自発的・自主的活動を大切にし、主体的活動を助長する。
- ix. 児童生徒一人一人が集団の中で役割を得て、その活動を遂行できるように工夫するとともに、知的障害に伴う発達の不均衡な面等への個別的な対応を徹底する。